



和歌山市 シルバーだより

第 46 号

令和7年8月1日発行

公益社団法人
和歌山市シルバー人材センター
〒640-8325 和歌山市新生町2-12
TEL (073) 431-1270(代)
432-4680
FAX (073) 431-6272



雜賀崎(日本のアマルフィ)

令和7年度

定期総会を開催

理事						
理事	理事	理事	監事	監事	監事	監事
理事	理事	理事	吉村	小嶋	吉田	藤本
下津	畔柳	岡田	梅本	上田	秋月	庄造

新役員の紹介

総会当日、新役員が選任されましたのでご紹介します。

理事長	星田 光浩
副理事長	塩崎 浩之
専務理事	秋月 敏尚
理事	上田 喜一

新役員の紹介



なお、理事3名と監事1名が退任されました。長年にわたり、ご貢献ありがとうございました。

退任役員

理事	寒川 みすゞ
理事	中野 征文
理事	村岡 俊平

監事	西川 三郎
----	-------

会員の皆様には、ますますご健勝で、ご活躍のこととお喜び申し上げます。

本年度の定期総会で退任されました役員の方々におきましては、

これまでご尽力賜りましたことに心から感謝と敬意を表する次第です。引き続き新たな役員体制で一丸となってシルバー事業発展に取り組んでまいりますので、改めまして、皆様方のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

今年の6月から労働安全衛生法が改正され、熱中症についてその対策が強化されています。特に屋外での作業については、体調の異変がある場合は無理をせず水分補給、休憩等をとっていただき、すぐれない場合は当センターにご連絡ください。

令和7年度も引き続き、「安全は無理せず焦らず油断せず」をスローガンに自分の身は自分で守るという意識のもと、安全就業に取り組んでいただきたいと思いま



理事長の挨拶

理事長 星田 光浩



このことは、これまで携わっていただいた役員や会員の皆様のご理解、ご尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

また、安全就業はシルバー人材センターの重要な課題の一つでありますが、傷害事故や賠償事故は残念ながら前年度より2件増となりました。その中には一昨年まではなかった、熱中症の事案が2件ありました。

会員の皆様には、ますますご健勝で、ご活躍のこととお喜び申し上げます。

本年度の定期総会で退任されました役員の方々におきましては、これまでご尽力賜りましたことに心から感謝と敬意を表する次第です。引き続き新たな役員体制で一丸となってシルバー事業発展に取り組んでまいりますので、改めまして、皆様方のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

今年の6月から労働安全衛生法が改正され、熱中症についてその対策が強化されています。特に屋外での作業については、体調の異変がある場合は無理をせず水分補給、休憩等をとっていただき、すぐれない場合は当センターにご連絡ください。

令和7年度も引き続き、「安全は無理せず焦らず油断せず」をスローガンに自分の身は自分で守るという意識のもと、安全就業に取り組んでいただきたいと思いま

す。

当センターの令和6年度末の状況ですが、会員数は820人となり、17年ぶりに800人を超えるました。また、契約金額についても微増に推移いたしました。

理事長 星田 光浩

シルバー人材センターを取り巻く環境は、一昨年のインボイス制度の導入、昨年11月のフリーランス法の施行、契約方法の見直しへの対応など、課題が山積しております。

このようなか、当センターにおいてもデジタル化が避けられない状況となつてきております。会員の皆様方におきましても Smile to Smile (会員専用サイト)への登録等当センターのデジタル化にご協力ををお願い申し上げます。

今年度も会員拡大、就業機会の確保、安全就業に積極的に組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

永年表彰

正会員として10年以上にわたり在籍し、毎年1回以上就業された方々に対して、表彰状と記念品をお贈りし、功績を称えました。



松江	西脇	西脇	西脇	西脇	西脇	西脇	西脇	西脇
下村	高史	高史	高史	高史	高史	高史	高史	高史
濱田	孝雄	泰弘						
吉田	晴夫	洋幸						
名草	宮脇	宮脇	宮脇	宮脇	宮脇	宮脇	宮脇	宮脇
野崎	岩本	光則						
西山東	西山東	池端	一彦	一彦	一彦	一彦	一彦	一彦
貴志	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村
安原	下津	下津	下津	下津	下津	下津	下津	下津
木本	栄三	栄三	栄三	栄三	栄三	栄三	栄三	栄三
和佐	坂口	坂口	坂口	坂口	坂口	坂口	坂口	坂口
有功	栗林	栗林	栗林	栗林	栗林	栗林	栗林	栗林
	中西	史郎						
	廣幸	秀安						
	小山	栗林						
	勉	史郎						

今後の主な行事予定

令和7年度

△理事会

△地域班班長会議

△職群班班長会議

△総務委員会

△就業開拓委員会

△安全・適正就業委員会

△未就業会員相談会

△植木剪定講習会

△草刈機使用講習会

△社会奉仕活動

地域活動への貢献とセンターのPRのため、和歌山城周辺の除草・清掃活動を行う予定です。

西庄ふれあいの郷



当園のハーブを乾燥させていたるハーブティを販売し、多くの方に好評を得ることができました。今後は販売の機会を増やしていく予定です。

○ハーブ教室 (5月19日)

ハーブを使ったフラワーアレンジメント教室を開催いたしました。

当センターが、指定管理者となつて管理を受託している西庄ふれあいの郷では、JCOMによるメディアの取材対応（5月8日）や各種イベントを行いました。

好時期を迎えた当園のラベンダーを摘み取つて、それに生花を組み合わせて中心をリボンで束ねた流行のブーケを17名の参加者が熱心に作成して楽しんでいただきました。

講師「ミル・フルール」長井摩珠見様

○花摘み体験（5月25日）



室戸寺に行つてきました。もう梅雨明けした6月27日、和歌山から南海、地下鉄、京阪を乗り継いで3時間、やっと三室戸寺に到着、1万株の紫陽花が咲き誇る景観を期待したのですが時期が少し遅く梅雨の間の猛暑のせいで殆どの紫陽花が日焼けしておりました。

（記）木本班 宮原芳雄

昨年の猛暑により、ハーブの発育が心配されましたが、今年は無事開催することができました。午前の部・午後の部を合わせた延べ115名の参加者がラベンダーやローズマリーを摘み取って持ち帰りました。

その代わり本堂の前の蓮の花が満開でさながら極楽浄土の世界でした。次に平等院鳳凰堂です。初めて目の当たりにした印象は思ったより小さいな、でした。しかも池の中に建立されており片方の橋から往き来するようになっていました。中に入ると本尊阿弥陀如来、52躯の雲中供養菩薩（うち26躯は鳳翔館に展示）、9通りの来迎図と間近に接して素晴らしいものでした。

「ちょうど遠出しました」

会員コーナー



トイプードルのトコです。



特に雲中供養菩薩は、いずれも雲に乗り、様々な楽器を奏で舞う姿は圧巻でした。
この菩薩様は極楽浄土への往生を願う我々を導いてくれるそうですが、ありがとうございました。

（記）岡崎班 小中弘彦

2023年3月20日生まれ2歳と3ヶ月の男の子です。

人と犬が大好きで毎日紀の川ドッグランで遊んでいます。

（記）紀伊班 小嶋理江

「着物好きの会」会員募集



着物好きが集まつてランチやカフェで楽しくおしゃべりするサークルです。

着付けを習つたけど、着物を着る機会がない。着物で出かけたいけど、一人だとおっくうになってしまふ。などと思つておられる方、一緒に出掛けませんか。

一人で着るのが難しい方、お手伝いもできますよ。

興味のある方は、シルバー事務局へお問い合わせください。一般の方も参加可能です。

京都に10年近く住みながら一度も訪ねたことのない宇治の平等院鳳凰堂と、紫陽花寺と称される三

（記）紀伊班 小嶋理江

(会員専用サイト)

「Smile to Smile」登録のお願い

Smile to Smile（スマイル トゥ スマイル）とは、会員さんとシルバー人材センターを繋ぐコミュニケーションツールです。

スマホ等でご登録・ご利用いただくことで、センターからの情報をいち早く受け取ることができます。

既に会員の皆さんには「ログインID・パスワード通知書」と登録手順のリーフレットをお送りしていますので、手順に従って初期登録を行ってください。

登録は簡単ですが、わからない場合はご家族にサポートしていただくかシルバー人材センターにお気軽にお尋ねください。

【Smile to Smile】で出来ること



- 就業条件の通知
- 就業情報の発信
- お仕事の依頼
- シルバー人材センターからのお知らせ
- 配分金明細の確認など

【Smile to Smile】で発信します！



**とても便利な機能です。
ご登録よろしくお願ひします！**

公益社団法人 和歌山市シルバー人材センター

会員の皆様へ

フリーランス法の制定を踏まえて

就業機会の提供に関する契約関係を見直します

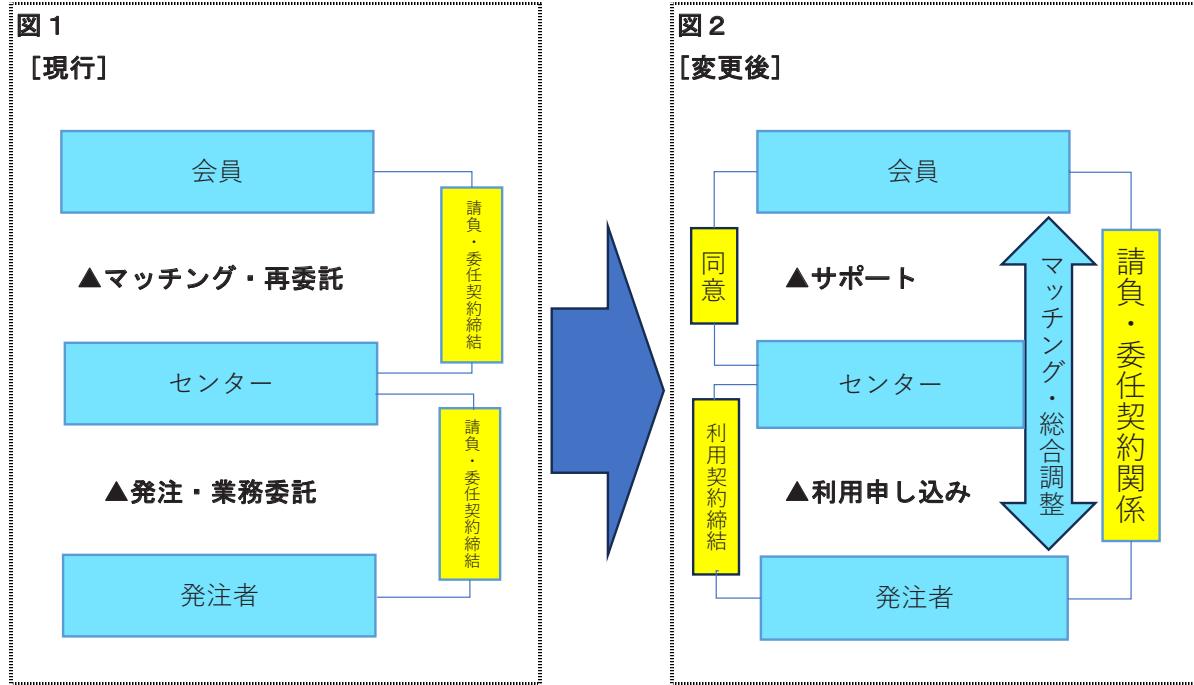
令和5年5月12日に、いわゆる「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が公布され、シルバー人材センターの会員もフリーランスに該当することになりました。この法律の主旨※を踏まえ、またフリーランス法の施行（令和6年11月1日）に伴い、シルバー人材センターの会員が、請負・委任の形態で就業する契約について、令和8年度分から契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法は、会員と発注者との間で直接的な契約関係が生じる構造となっていました。

このため、会員の皆さまがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があり、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について、見直しを行うよう方針が示されています。

会員の皆さまにおかれましては、契約方法見直しへのご理解をお願いいたします。

【見直しのイメージ】



※フリーランス法とは？

個人が事業者（特定受託事業者。いわゆるフリーランス。「シルバーの会員」も該当）として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託をする事業者（特定業務受託事業者。いわゆる発注者）に対して、給付の内容（いわゆる報酬）その他の事項の明示が義務付けられています。

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会
公益社団法人 和歌山市シルバー人材センター